

平成23年4月1日

参考資料

県内で生産された食品の放射能濃度について

神奈川県内で生産された原乳の放射能濃度について検査を実施したところ、測定値は食品衛生法上の暫定規制値を下回るものであり、健康に影響を与えるものではありません。

(採取日：4月1日)

畜産物の種類 (産地)	核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
原乳(海老名市)	3.2	不検出

※ 検査機関：神奈川県衛生研究所

【参考】

○ 食品衛生法上の暫定規制値

放射性ヨウ素 (牛乳・乳製品) 300 Bq/kg

放射性セシウム (牛乳・乳製品) 200 Bq/kg

- 暫定規制値の300 Bq/kgの放射性ヨウ素が検出された牛乳を、1kg (約1リットル) 飲んだ場合の人体への影響は、胃のエックス線集団検診を1回受診した場合の人体への影響の約1/125です。

国民健康・栄養調査(平成20年)によると、牛乳の1日あたりの平均摂取量は、82.7gです。

問い合わせ先

神奈川県食の安全・安心推進会議

神奈川県環境農政局農政部畜産課

課長 古性 045-210-4500 (ダイヤル)

畜産振興グループ 関谷 045-210-4511 (ダイヤル)